

# 相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先	
<b>弁護士相談【要予約】</b> (法律相談全般) ※受付は2月17日(火)から。 ※相談時間は15分	① 3月2日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395	
	② 3月20日(金)13:00~15:00	向島支所		
	3月4日(水)13:00~16:00	御調支所		
	3月6日(金)13:00~16:00	向島支所		
3月10日(火)13:00~16:00	尾道市役所			
3月16日(月)13:00~16:00	因島総合支所			
3月18日(水)13:00~16:00	御調支所			
3月19日(木)13:00~16:00	因島総合支所			
3月5日(木)13:00~16:00	尾道市役所			
3月9日(月)13:00~16:00	瀬戸田支所			
3月13日(金)13:00~16:00				
<b>司法書士相談【要予約】</b> (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分				
<b>行政相談</b> (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)				
<b>弁護士法律相談【要予約】</b> ※利用には収入などの条件あり ※相談日の1週間前の10:00から予約受付	3月11日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内 (新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237	
<b>3月18日(水)10:00~16:00</b>				
<b>東部地域県民相談室</b> (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)	
<b>行政書士無料相談会</b> (遺言・相続・農地・許認可ほか)	3月28日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514	
<b>人権相談</b> (差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	3月11日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2882	
	3月23日(月)13:00~16:00	尾道市役所		
	3月24日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所		
<b>青少年相談室</b> ※来所・訪問相談可 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459	
<b>年金相談(公的年金制度全般)【要予約】</b> ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111	
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所		
	金曜 10:00~15:30	向島支所		
<b>消費生活相談(電話相談可)</b>	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)	尾道市役所分庁舎	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848	
<b>消費税率引き上げに伴う税務相談室【要予約】</b> (消費税の転嫁について。中国税理士会尾道支部所属税理士が対応)	3月5日(水)10:00~16:00	尾道商工会議所	尾道商工会議所 ☎0848-22-2165	
<b>就職相談</b> <b>一日若者しごと館【要予約】</b> (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	2月19日(水)・3月5日(水) 12:30~16:30	市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183	
	<b>尾道しごと館(夜間相談)【要予約】</b> (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)	2月19日(水)・3月5日(水)18:00~19:50		
		2月17日(火)16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
	<b>因島一日職業相談会</b>	2月18日(水)10:00~15:00		
	<b>就職支援セミナー</b> (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道 因島市民会館	☎0848-23-8609

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。  
 ※2 2月11日は祝日のため、2月13日(金)に開催します。◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

## 今月の納税等

納期限=3/2(月)

国民健康保険料  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料

市内の交通事故(1月29日現在)			
平成27年広島県交通安全年間スローガン 思いやり ゆとりは無事故へつづく道			
	件数	死者	負傷者
平成27年	31	3	35
昨 年	29	0	35

## 住民基本台帳人口[1月29日現在]

世帯 64,407世帯  
人口 143,329人(男68,647人、女74,682人)  
※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、  
地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介します。

## ～映画「ふるさとがえり」上映会と「ふるさと」トークセッション開催～

あなたにとって“ふるさと”とは何かを考えるきっかけにしませんか。

県立広島大学地域戦略協働プロジェクト

### ●きっかけは？

尾道市では平成24年度より、県立広島大学の三原地域連携センターとの地域連携事業として、「尾道市における協働のまちづくりを進めるシステムづくり」について調査、研究を行っています。その中で、行政と大学だけではなく、さまざまな立場の人の意見を聞きながら進めていくために、行政・大学・市民が一緒に考えるワーキング会議を行いながら進めています。

### ●どんなことをしていますか？

尾道市は平成24年3月に「尾道市協働のまちづくり行動計画」を策定しています。この計画を実行していくためにも、地域での活動の実態を知らなければ、課題や解決方法は見えてこないことから、各地域で市民活動グループインタビューや全市的な市民活動アンケートを実施しました。

その結果、地域ごとに自治会や市民活動には特徴があり、統一したしくみではなく、特性を活かした地域ごとのしくみづくりが必要であること、行政と市民の役割分担など、一定の理解は進んでいること、自治会加入率は9割を超えているが地域の活動への参加は

受動的な状況であること等、今後取り組むべき課題が明らかになりました。

地域の課題について話し合う前に、



まず参加して考えるきっかけづくりが必要ではないか、ということから、今回、自分の住んでいる地域、またはふるさとについて、考えるきっかけとして映画の上映会の開催を企画しました。

### ●よかったことは？

映画「ふるさとがえり」は市民総参加型で制作撮影された映画です。13市町村が合併して誕生した岐阜県恵那市の職員が、合併して地面は繋がったが心はバラバラ、心の合併には至っていないとの思いから、映画の制作会社へ出向き相談する中で、市民とともにふるさとと向き合うきっかけを作るために制作されました。

数人から始まった映画づくりは、最後には市の人口56,000人の心をつなぎ、映画撮影のお手伝い感覚だった人たちは、やがて一緒に作っているんだという意識に変わりました。地域を誰かにどうにかしてもらおうという立場から、一人ひとりが考え行動する立場に変わったのです。

これまでも全国で1000回以上の上映会が開催され、多くの地域でふるさとと向き合い、ふるさとを考えるきっかけと繋がりができています。

### ●これから…

まちの多くの人々が制作に携わり、心をつないだ物語を観て、私たちもそれぞれの「ふるさと」について、考えてみませんか。申込先は下記のとおりです。ぜひご参加ください。

**日時** 3月21日(祝)13:00～17:00

**場所** 公会堂別館 **定員** 80人 ※要申込。

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせによる来場にご協力ください。

#### 申込方法

「住所、名前、電話番号」を電話、FAXかEメールで申込

**申請** 政策企画課

(☎0848-38-9435 ☎0848-37-2740)

✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

#### タイムスケジュール

13:00～15:20

映画「ふるさとがえり」上映

—15:20～15:30(休憩)—

15:30～16:00

脚本家栗山宗大さんトーク

16:00～17:00

「ふるさと」トークセッション

地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の人は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課(☎0848-38-9435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

## 平成27年国勢調査の調査員募集



本年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。調査の実施にあたり、市では、各世帯への調査票の配布・回収等の業務を行っていただく国勢調査員を募集します。

**応募要件** 市内在住20歳以上で、警察・選挙・税務に直接関係のない人および秘密保持のできる人  
※申込者には、簡単な面接を実施します。

詳しくは、国勢調査2015キャンペーンサイト(<http://kokusei2015.stat.go.jp/>)をご覧ください。

**申請** 政策企画課(☎0848-38-9314)